

受講上の注意事項等について

1. 受講者は、セミナーで使用する設備及び使用する計測器、実習機材をセミナーの講師からの案内、指導のもと、善良なる管理者の注意をもって使用するものとします。
2. 受講者は、セミナー実施場所まで公共交通機関を利用するものとします。
3. 受講者は、セミナー実施当日の欠席、遅刻について、開始時間前までに当社担当者に連絡するものとします。当該連絡を受けた場合に限り、欠席となった受講者に対し、当社は、セミナーで使用するテキストを受講者に後日送付するものとします。なお、事由の如何にかかわらずセミナー受講料の減額又は返金はしないものとします。
4. セミナー実施場所における受講者への電話取次ぎは行わないものとします。
5. セミナーにおけるテキストの事前送付等を行わないものとし、セミナー当日に配布するものとします。
6. 受講者は、セミナーの利用にあたり、事由の如何にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する行為をしてはなりません。
 - (1) 当社、セミナーにおける講師、その他関係者の知的財産権、その他権利を侵害するか又は侵害する恐れのある行為
 - (2) 当社、セミナーにおける講師、その他関係者の名誉を毀損したり、誹謗中傷したりする行為、又はこれらの者若しくはその関係者のプライバシーを侵害するか又は侵害する恐れのある行為利又は利益を侵害する行為
 - (3) セミナーの録音・録画・撮影をする行為
 - (4) セミナーの運営を妨げるおそれのある行為
 - (5) 法令に違反する行為又は犯罪行為に関連する行為
 - (6) セミナーに関して発生した権利を、当社の事前の承諾を得ずに、他者に移転する行為
 - (7) 公序良俗に反するか又は反するおそれのある行為
 - (8) 犯罪行為、犯罪助長行為、その他、他の受講者又は第三者に危害を及ぼす行為
 - (9) 営業活動、政治活動、選挙活動、宗教活動、その他特定の思想・信条に基づく活動
 - (10) 差別、偏見、その他の人権侵害行為
 - (11) 当社のネットワーク又はシステム等に不正にアクセスし、又は不正なアクセスを試みる行為
 - (12) セミナーに関連するシステム、ソフトウェア等に対する攻撃、修正、改変、複製、蓄積、削除等の行為（コンピュータウイルスを含むプログラムその他の有害プログラムの使用を含みます。）
 - (13) その他、前各号に準じて当社が不適切と判断する行為
7. 当社は第6項の規定に違反した受講者に対し、退出を命じ、セミナーの受講を断ることができるものとします。
8. 第6項の規定に違反した受講者により当社が損害を被った場合、当社は被った損害を当該受講者に対して請求できるものとします。また、同様の行為により、受講者がセミナーの関係者、受講者又は第三者から損害賠償その他の請求又は訴えを受けた場合、当該受講者が自らの責任と費用において解決するものとします。

以上